

お客様各位

大阪協栄信用組合

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より、当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、令和3年6月に政府が閣議決定した「成長戦略実行計画」に基づき、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取り組みを実施いたします。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 令和7年(2025年)9月30日(火)に受付終了

#### ① 当座預金の新規口座開設

当座預金の新規口座開設の受付を終了します。

#### ② 手形・小切手の代金取立

令和9年(2027年)4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付を終了します。

#### ③ 手形帳・小切手帳の発行

手形帳・小切手用紙の発行申込の受付を終了します。

### 2. 令和7年(2025年)12月30日(火)に受付終了

#### ① 小切手による「当座預金」口座からの払戻請求

小切手による「当座預金」からの払戻請求の受付を終了します。

### 3. 代替手段のご案内

- 当組合ではインターネットバンキングやでんさいネットの取扱はございません。代金支払等は、お振込み手続きでご対応ください。
- 現在「当座預金」口座をご利用のお客様は、令和8年(2026年)1月より小切手による払戻請求の申込をお受けできません。また、令和9年(2027年)3月末日に「当座預金」口座の完全廃止を予定しておりますので、事前に「普通預金」または「決済用普通預金」への移行をお願いいたします。

以上